1 保険事業勘定

今回の補正は、職員人件費の精査による減等による一般管理費の減、今年度実績に基づく認定調査等費の増、今年度の給付実績による保険給付費の予算組替えを行う。また、今年度はこれまで介護予防サービスであった「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」について、介護予防日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業への移行する期間であることから、保険給付費との間で調整を行い、今年度実績に基づき、介護予防・生活支援サービス事業費及び包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費を増額する。また、一般介護予防事業費の減等に伴う予算の計上のため、歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出をそれぞれ352千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,596,110千円とするものである。

歳入では、市町村特別給付費、介護予防・生活支援サービス事業費の増、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の増、一般介護予防事業費に減等に伴い1款保険料を832千円増額し、3款国庫支出金を224千円、4款支払基金交付金を351千円、5款県支出金を226千円減額する。

6款財産収入は、基金利子に増により 223千円増額する。

7款繰入金は、一般管理費の減、認定調査費の増、介護給付費の減、介護予防・生活支援サービス事業費の増、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の増、一般介護予防事業費に減等により 10千円増額する。

9款諸収入は、介護予防ケアマネ収入の増により88千円を増額する。

歳出では、1款総務費において、職員人件費の精査のため職員人件費の減及び委託料をの増により14千円減額し、主治医意見書作成手数料及び認定調査業務委託料の増により認定調査等費を 626千円増額する。

2款保険給付費においては、今年度の給付実績により居宅介護サービス給付費を 5,166千円、施設介護サービス給付費を8,342千円減額し、居宅介護福祉用具購入費を 150千円、居宅介護住宅改修費を1,330千円、介護予防サービス給付費を2,822千円、 介護予防福祉用具購入費を270千円、介護予防住宅改修費500千円、高額医療合算介 護サービス費を94千円、市町村特別給付を660千円増額する。

3款介護給付費準備基金積立金においては、基金利子の増に伴い225千円増額する。 4款地域支援事業費においては、第1号訪問事業費の増により負担金を1,490千円、 第1号通所事業費の増により負担金を6,133千円、介護予防ケアマネジメント事業費の 増により介護予防ケアマネジメント委託料を3,106千円、介護予防ケアマネジメント 事業費負担金を473千円を増額する。介護予防普及啓発事業費は今年度事業実績に係る精査等により非常勤報酬を1千円増額し、委託料1,254千円を減額する。包括的・ 継続的ケアマネジメント支援事業費では、派遣職員人件費負担金を18千円増額する。